

第 4 4 2 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 3 年 1 2 月 1 4 日（水）  
午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 3 年 1 2 月 1 4 日、第 4 4 2 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 6 名

1 番	北 山 孝 彦	9 番	宮 内 富 夫
2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	釜 坂 道 弘
3 番	石 野 光 市	1 1 番	東 森 修 一
4 番	小 林 博	1 2 番	富 田 昭 市
5 番	志 水 正 幸	1 3 番	城 谷 英 之
6 番	福 永 繁 一	1 4 番	吉 識 定 和
7 番	前 川 裕 量	1 5 番	高 井 國 年
8 番	難 波 靖 通	1 6 番	松 岡 秀 人

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 中 塚 保 彦 主 査 吉 識 功 二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	中 島 勉
会 計 管 理 者	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	近 藤 博 之	税 務 課 長	山 口 省 五
住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二	健 康 福 祉 課 長	高 松 伸 一
ま ち づ くり 課 長	志 水 利 雄	産 業 課 長	井 上 茂 樹
下 水 道 課 長	山 本 欽 也	水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	後 藤 守 芳

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告  
第 2 質疑  
第 3 討論・採決  
第 4 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 閉会中の所管事務調査報告  
日程第 2 質疑  
日程第 3 討論・採決  
日程第 4 委員会付託

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員数は16名でございます。  
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。  
日程に入ります前に、議案差しかえの申し出がありますので、許可いたします。  
差しかえ議案を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前9時30分

再開 午前9時31分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
総務課 長 議案第80号の差しかえをお願いするものであります。  
事務局の不手際によりまして、正しい議案と誤りのものが議員の手元に混在して配付されておりました。ここにおわびするとともに、差しかえをさせていただきます。申しわけありませんでした。  
議 長 それでこれより本日の日程に入ります。

#### 日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議 長 日程により、閉会中の所管事務調査報告に入ります。  
各委員会からそれぞれ報告を受けてまいります。  
それでは、総務文教常任委員会から報告をお願いします。  
東森総務文教 皆さんおはようございます。  
常任委員長 総務文教常任委員会から、閉会中の委員会での各課の報告事項について報告いたします。  
去る10月31日に町長、副町長、教育長、会計管理者、各担当課長出席のもと委員会を開催し、調査いたしました。  
総務課からは、  
職員採用試験（第1次）の受験結果について  
平成23年度公務員給与等勧告について  
台風12号の被害等について  
災害時緊急速報「エリアメール」について  
平成23年度福崎町区長会要望に対する回答について  
職員旅行について  
の報告を受けました。  
企画財政課からは、  
平成23年度普通交付税の再算定の算出について、  
平成22年国勢調査人口及び世帯数の確定について、  
共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起後の状況について  
の報告並びに説明を受けました。  
出納室からは、平成23年度歳入歳出計算書（平成23年9月30日現在）についての報告を受けました。  
税務課からは、  
平成23年度町税等の徴収実績（平成23年9月30日現在）について  
平成23年度住宅資金貸付事業の収入状況について  
事業主への個人住民税の特別徴収について  
納税組合の現状（平成23年10月18日現在）について

及び、11月28日にエルデホールにおいて年末調整説明会を実施するとの報告を受けました。

学校教育課からは、

（仮称）田原幼児園建設工事の進捗状況について

学童保育の月別利用状況について

学校給食における異物混入の状況について、

学校給食用米飯の異物混入に伴う難波ベーカリーに対する中播磨健康福祉事務所の指導内容及びそれに対する難波ベーカリーからの報告書について

学校給食費及び保育料の収納状況（平成23年9月30日現在）について

平成24年度幼稚園入園申込について

第2回食育推進委員会における報告及び協議事項について

教育委員会事務局用サーバー等導入に係る入札結果について

教育委員会事務事業評価委員について

及び、福崎東中学校陸上部の石山君が砲丸投げ（少年男子B）で山口国体に出場し、5位に入賞したとの報告を受けました。

社会教育課からは、

柳田國男50年祭の収支決算について

第4回吉識雅夫科学賞について

第38回福崎秋まつりの開催内容について

及び、ウインタースクール（学校支援地域本部事業）を開催しているとの報告を受けました。

2回目の委員会は、11月28日に副町長、教育長、会計管理者、各担当課長出席のもと委員会を開催、調査をいたしました。

総務課からは、職員採用試験結果について、福崎町長選挙及び福崎町議会議員補欠選挙について、嘱託職員・臨時職員募集について説明を受けるとともに、12月の広報、回覧等で周知するとの報告を受けました。

企画財政課からは、平成24年経済センサス活動調査について、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について説明を受け、12月定例議会に一般会計補正予算（第3号）とともに上程予定との報告を受けました。

出納室からは、平成23年度歳入歳出計算書（平成23年10月31日現在）についての報告を受けました。

税務課からは、農業所得申告個別相談会の日程について、国民健康保険税納税相談実施状況について、また滞納整理対策委員会において関係各課と合同で徴収を計画し、11月24・25日に徴収を行ったとの報告を受けました。

学校教育課からは、

（仮称）田原幼児園建設工事の進捗状況について、

保育所及び幼稚園の入所・入園申込み状況と田原保育所の定員設定について

保育所・幼稚園の遊具修繕見積入札結果について、

平成22年度福崎町教育委員会事務事業点検・評価報告書について、

福崎町学校給食における異物混入の状況について

の報告を受けました。

社会教育課からは、

柳田國男・松岡家記念館顧問設置要綱について

第4回吉識雅夫科学賞について

平成24年福崎町成人式について

及び、福崎町中央公民館が文部科学省から第64回優良公民館として表彰された

との報告を受けました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告といたします。

議長 次は、民生常任委員会から報告をお願いします。

難波民生 皆さんおはようございます。

常任委員長 民生常任委員会から事務調査報告を行います。

委員会は議会開会中の9月21日、議会閉会中の11月1日、11月21日に町長、副町長、関係各課長の出席のもと開催いたしました。また、11月9日・10日は視察に行っていました。

9月21日の委員会の報告をいたします。

健康福祉課から、巡回バス再編にかかるスケジュールについて報告を受けました。

地域公共交通会議の事業者部会を9月16日、住民代表部会を9月20日に開催し、巡回バス利用者に対し、添乗員による聞き取り調査を9月、10月に行い、住民意向を把握するため、集落ごとに開催されているミニデイサービスを利用し、運行形態、バスの小型化、有料化、電話予約等について、さまざまな意見を聴取することとなりました。

11月1日の報告をいたします。

住民生活課からは、公害防止協定に基づく協議案件が1件ありました。グローリープロダクツ株式会社からの板金設備導入工事であり、委員からは騒音についての質疑がありました。慎重審議の結果、全員賛成で了承することといたしました。

報告事項は、矢口奥池周辺の状況について報告を受けました。現地調査を行い、委員からは責任問題についての質疑があり、「県が責任を持って行う」との答弁がありました。

台風12号の被害について報告を受けました。田原小学校体育館への避難者が55名と多く、情報の伝達について質疑があり、「多くの意見を聞いており、今後検討したい」との答弁がありました。

11月に行われる西播磨地域広域防災訓練の規模について質疑があり、「神崎郡3町で行う」と答弁がありました。

健康福祉課からは、巡回バスについて報告を受けました。4月～9月の上半期バス利用状況については、23年度6,129人。前年度の6,276人と比較すると147人の減であると報告を受けました。

老人憩の家「文珠荘」の利用状況について報告を受けました。前年に比べ利用人数、利用料等は減っているが、営業利益・経常利益については前年に比べ改善をされているとの報告がございました。

福崎町食育推進委員会の報告を受けました。食育推進計画取組み状況、食育標語の審査、食育推進大会等についての話し合いを行ったということでございました。食育推進大会を11月6日に開催し、標語の表彰や、木村まさ子氏を招いての食育講演会を行うとの報告を受けました。

健康診査等の受診状況の報告を受けました。10月15日現在では、特定基本健診は前年に比べ22人の減少であり、未受診者に対しては個別に通知を行い、今後、勧奨を進めていくということとなりました。

救命救急センター整備事業について、製鉄記念広畑病院から町長に助成依頼がきていると報告を受けました。

水道課からは、平成22年度工事執行状況について報告を受けました。山崎配水池進入道路について、現地調査を行いました。平成23年度の工事執行状況に

についても報告を受けました。

福崎町水道事業認可変更申請業務委託を、株式会社メイケンが724万5,000円で落札。浄水方法の変更で、高度処理に伴う認可変更とのことであります。

11月21日の報告をいたします。

住民生活課からは、公害防止協定に基づく協議案件が2件ございました。クリケットジャパン株式会社本社工場から倉庫棟増築工事の申請、株式会社マンダム福崎工場から地下アルコールタンク貯蔵所及び純水タンク建屋増設工事の申請について協議を行いました。委員から、駐車場の確保等についての質疑がありました。協議の結果、全員賛成で了承することといたしました。

報告事項に移ります。

一般廃棄物処理基本計画策定業務は、11月末現在で進捗率が40%であり、1月に中間報告をすとのことであります。

健康福祉課から介護保険事業計画について報告を受けました。日常生活圏域ニーズ調査のアンケートは4,303人に配布し、回収は3,350人、回収率77.9%です。第二次予防対象者では運動機能が63.0%、口腔機能が61.3%と率が高く、二次予防対象者には介護予防教室のお知らせを配布したとのことであります。

介護保険事業計画では被保険者数、要介護認定者数、施設サービス利用者数、居宅サービス利用者数について、それぞれの推計を行っています。平成23年度に比べ、26年度は総人口では219人の減、要介護認定者数は140人の増、施設サービス利用者数は変化がなく、居宅サービス利用者は170人の増と推計されるとの報告を受けました。

23年度介護給付費の見込みは11億5,600万円で、予算に対し1,500万円増となっています。介護給付費額別では、介護予防支援・居宅介護支援は前年度比103.2%。特に大きく伸びたのが地域密着型介護予防サービスで、前年度比146.5%と大きくアップとなったとの報告を受けました。これは小規模多機能型居宅介護施設が新設されたことによるものです。

第5期介護保険事業計画では、人口比率により保険料負担比率が、第1号被保険者――65歳以上の方であります。20%から21%に。第2号被保険者である40歳から64歳の方は、30%が29%になるとの報告を受けました。

介護保険料基準額の算定は、財政調整基金及び財政安定化基金の取り崩しを加味しなければ4,782円。昨年と比べ1,000円程度高くなり、介護保険料が高くなることに対して多くの質疑がございました。

障がい者グループホーム等利用者の家賃負担軽減事業が実施されるとの報告を受けました。また障がい者福祉プラン及び障がい者福祉計画作成スケジュールについて報告を受けました。7月に策定委員会を開催しアンケート調査を行い、そのアンケート調査に基づいて11月に2回目の策定委員会を開催し、12月に計画原案を作成すとのことであります。

水道課からの報告をいたします。

平成22年度繰越工事の山崎配水池進入道路の工事は完了しました。

平成23年度の工事執行状況の説明を受けました。井ノ口水管橋耐震二次診断業務委託の入札を行い、株式会社浪速技研コンサルタント姫路営業所が619万5,000円で落札したと報告を受けました。

続いて、視察研修の報告を行います。

11月9日に菊池市に公共交通システムの調査に行っていました。菊池市は熊本県の北東部に位置し、すし米の菊池米やメロン・かすみ草の生産、また肥

育牛、養豚などの農業が盛んな土地であります。

交通体系の見直しは平成13年に就任された現市長の公約によるものであります。それまでは市街地はタクシー、郊外は路線バスが交通機関でありました。しかし路線バスの乗車人員が減ってまいりました。そして廃止される路線も出てきたことによりまして、市長は交通システム・住民の足を何とかしなければならぬという思いで、就任早々1名の担当者をはりつけて交通システムの改革に当たられたわけであります。

当初はマイクロバスとそして地域交通、路線バス等に対して2,600万円ずつの経費を投入されておりました。合計で5,200万円の経費が要ったわけがあります。当初は路線バスとマイクロバスを一つにできないかといった発想で改革が進められたようではありますが、路線バスとタクシーを反対にしようと、タクシーを郊外に持っていき、市内は路線バスを走らせようといったことで最終案ができたようであります。

路線バスは「きくちべんりカー」ということで、1乗車100円の料金を支払うということによって運行されております。そして運行主体は熊本電鉄であり、交通専門の機関が請け負っています。そして100円以上かかるものについては、菊池市が赤字分を補てんするという状況であります。いま乗車されている人員は大体11名程度でありまして、3名以上乗ればこういった公共交通システムは成功だと言われておるようでありまして、11名以上が常時乗っておられるため大成功だと評価をされております。また、郊外を走るタクシーとして「あいのりタクシー」の運営をされております。これもタクシー会社が運営をされておまして、利用される方は大体、正規のタクシー料金の4分の1程度を負担し、上限は600円という状況になっております。

そしてこのシステムの開発に関しては、コンサルタントは一切入っておらず、1名の担当者が苦勞されて、このシステムを立ち上げられたということでもあります。料金につきましても、当町も実験運行をされるということをお聞きしておるんですが、料金は最初からやはりきちっとするほうがいだろうといったことも言われておりますので、参考にさせていただいたらと思います。またシステムを開発する際には、他の地域の事例を参考にしてもまねはしないといった意気込みで取り組まれたようでありまして、その取り組みが今の成果につながっているのではないかなと思います。

そして、システムを開発する目的はなんだということでありまして、目的は住民の足を確保するということで、スクールバスや福祉バスではなしに、住民全体を対象にした交通システムだということによって開発をされております。目的をきちっと決めて、そして進めることが必要であると言われておりました。参考にさせていただいたらと思います。

11月10日には熊本市へ水の高度処理について視察を行いました。熊本市は来年の4月に政令指定都市へ移行することが決まっておるようでございます。その準備等も進められておりました。

人口50万人以上の都市で地下水で全部賄っておるというのは、この熊本市だけになったようであります。静岡県にあります掛川市も当初は地下水だけで行われておったようではありますが、今はそれがなくなったという状況であります。

今回調査しましたのは、クリプトスポリジウム対策として、紫外線により菌の活性化を防ぐという取り組みがなされております。全国で初めて熊本市が採用されたようでありまして、ここも職員が業者と一緒に開発をされた第1号だと言われておりました。設備自体は非常にコンパクトでありまして、紫外線の管

10本程度を飲料水に照射して、菌の活性化を防ぐという設備であります。1万1,000トンぐらいの、ちょうど福田水源地と同じ規模の一本木水源地の設備も見学いたしました。その設備費が9,700万円ということでありまして、それで住民の健康が守られるのであれば非常にいいかなという感を持ちました。メンテナンスも非常に簡単で、3年になります。今まではトラブルはなかったということです。その紫外線の管を年に1度かえるだけでありまして、それも職員がされておるといふことでもあります。熊本の水のペットボトル1本をもらったんですが、これも販売をされておるといふことで、水に関しては自信を持っておられるという感を受けました。

また資料等は担当にお渡ししたいと思っておりますので、公共交通システム並びに水の高度処理について参考にしていただければありがたいと思っております。

以上で民生常任委員会からの報告を終わります。

議長 ただ今の委員長の報告のうち、一枚ものの資料があると思っておりますけれども、委員会名が「総務文教」となっておりますところを「民生」に訂正方よろしくお願いたします。

次は、産業建設常任委員会から報告をお願いします。

石野産業建設 産業建設常任委員会から、この間の所管事務調査について報告をいたします。

常任委員長 11月2日に町長、副町長、技監、各関係課長出席のもと、第1委員会室で委員会を開きました。

まず、工場立地に関する変更届出に基づく協議として、グローリープロダクツの平成23年10月14日付の変更届について、1から3ページの資料で説明を受けました。

たばこの自販機の需要が大幅に減少し、ATM（自動預け払い機）の関連製品の需要が高まってきていることなどから、本社板金工程の生産能力を向上させるため、液圧プレス1台を更新し、市川工場から板金設備19台を移設し、さらに、設備導入に伴う物流スペース確保のため粉体塗装設備を撤去するというものであり、委員会として全員賛成で了承することとしました。

産業課から、平成22・23年度業務委託契約工事進捗状況について、4から5ページの資料で説明を受けました。

もちむぎ食品センター第22期決算報告及び第23期事業報告について、6から8ページの資料で説明を受けました。3月11日の東日本大震災や、姫路城の大改修工事というこの周辺地域全体の客足の減少傾向があり、売上等、類似の業種と同様に厳しい推移となっているとのことでありました。

矢口奥池周辺に関する原状復旧への経過及び同地に係る特定事業認可の概要について、9から13ページの資料で説明を受け、現地を調査しました。

9月2日から5日にかけての台風12号災害に伴う、農地・農業用施設等災害復旧事業について、14から15ページの資料で説明を受けました。

津染池の漏水状況及び止水対策としてのグラウト工法による薬液注入について、15ページ右の資料で説明を受けました。

県単独緊急防災事業（治山事業）について、16から18ページの資料で説明を受けました。

里山防災林整備事業の要望・計画箇所について、18ページ右の資料で説明を受けました。

有限会社アケボノ企画との訴訟経過及び今後の予定等について、資料19ページで説明を受けました。

第2回食育推進委員会の報告及び第1回福崎町食育推進大会の内容について、

20ページの資料で説明を受けました。

まちづくり課から、平成22・23年度工事・業務委託執行状況について、21から25ページの資料で報告を受けました。

平成23年度工事入札結果について、26ページの資料で報告を受けました。

台風12号の豪雨による公共土木施設の被害状況等について、27ページの資料で報告を受けました。

平成23年度福崎町区長会要望に対する回答について報告を受けました。その文書の写しは事務局に保管しています。

下水道課から、平成22年度繰越工事執行状況及び23年度工事・委託業務執行状況について、28から29ページ左の資料で報告を受けました。また、田原汚水中継ポンプ場の現地調査を行いました。その際に説明を受けた資料は事務局に保管しています。トラブルの恐れなく接続替えができると聞きました。

下水道接続状況と水質分析結果について、29ページの資料で報告を受けました。

第2回下水道事業審議会の協議内容について、29ページの資料で、工業団地における下水道事業受益者負担金のあり方を中心に報告を受けました。

今後の工事発注予定について、31ページの資料で報告を受けました。

続いて、11月24日に町長、副町長、技監、各関係課長出席のもと、第1委員会室で委員会を開きました。

工場立地に関する届出について、クリケットジャパン株式会社の平成23年11月11日付の工場立地変更届について、1から2ページ左の資料により説明を受けました。受注急増により材料、製品倉庫が不足するため、本社工場倉庫棟を増築することとあり、委員会として全員賛成で了承することとしました。

株式会社マンダム福崎工場の平成23年11月14日付の工場立地変更届について、2ページ右から5ページの資料により説明を受けました。化粧品の増産に伴いアルコール地下タンク貯蔵所及び純水タンク建屋を増設することとあり、委員会として全員賛成で了承することとしました。

産業課から、平成22・23年度業務委託・工事進捗状況について、6から7ページの資料により報告を受けました。9ページの資料は、文珠荘の南で行われております西光寺野地区用水路工事の図面であります。

株式会社もちむぎ食品センター第23期事業報告について、8ページにより報告を受けました。

そのほかとして、津染池の漏水対応状況についてであります。請負業者、株式会社龍巳の事情で工期が当初よりおくられているとのこととありました。

株式会社アケボノ企画訴訟の判決後の経過について、11月4日付で控訴された旨の報告を受けました。控訴審については時間的に早い推移が見込まれるということとありました。

12月定例議会に、株式会社もちむぎ食品センター第22期決算報告及び補正予算について上程予定との報告を受けました。

また、第9回銀の馬車道ため池ウォーキングが12月10日に開催される旨の報告を受けました。

まちづくり課からは平成22・23年度工事・業務委託執行状況について、10ページ、12ページの資料で報告を受けました。

23年度用地・補償契約（町単事業・県単事業）の進捗状況について、13ページ左の資料で報告を受けました。入札結果についても、13ページの資料で報告を受けました。



県道西田原姫路線道路改良工事（姫ヶ池改修関連）の概要について14ページの資料で報告を受けました。

また、12月定例議会に公共下水道工事に伴う中島溝口線舗装改良工事についての補正予算を上程予定との報告を受けました。

下水道課からは、平成22年度繰越工事及び平成23年度工事執行状況について、15ページの資料で報告を受けました。

平成23年度業務委託執行状況について、15ページの資料で報告を受けました。

平成23年10月末における下水道接続状況と水質分析結果、及び、中島地区の一部供用開始区域について、16ページの資料で報告を受けました。

その他として、田原第3汚水幹線舗装本復旧工事の入札結果について報告を受けました。また、福崎町下水道事業審議会に諮問していた公共下水道使用料の水準及び受益者負担金のあり方について、資料のとおり答申があったとの報告を受けました。

以上をもって産業建設常任委員会からの報告といたします。

議長 次は、議会運営委員会から報告をお願いします。  
小林 議会運営委員会は、10月14日、西脇市議会との懇談会をもってまいりました。あわせて、帰ってきましてから午後、9月定例会の反省会ということで委員会を開きました。

西脇市は黒田庄町と合併して新「西脇市」となった関係もあり、市民の声を行政に反映させるために、議会活動の重要性という点で、特にその活性化に向かってこの数年取り組みをしてきておるところでありまして、全員協議会あるいは議会運営委員会、議会改革特別委員会等を重ねて開会し、全議員で取り組みながら進めてきたということでありまして、特に議会基本条例よりも具体的な活動を一つ一つ先行して実施しているということでありまして、

特に、広域化した地域住民との関係を深めるために、議会報告会を議会として既に年2回実施しておるということが特徴であったかと思えます。既に実施しておるところについて、そこに書いてありますように、1から5まで関係のところを記載いたしております。あわせて現在、議会基本条例の制定に向かって取り組みを進めておるといってございまして。議会基本条例は一つの流行現象のようになっておりますけれども、本町においても一つの課題かなとも思ったりもいたしておるところであります。

議長 以上で、各常任委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

## 日程第2 質疑

議長 次の日程は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいりますが、関係議案、担当課長等により複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

なお、議案第69号につきましては、本日すべての議案に対する質疑を終了した時点で正式にお諮りをいたしまして、本日即決いたしたいと存じますので、あらかじめご了承をお願いします。

それでは、報告第10号、第22期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について、ご質疑がございましたらどうぞ。

1 2 番 このたびの震災が起きたことによりまして、非常に売上が落ち込んだという当初の説明でございました。そしてこの損益計算書を見ていますと、ちょうど震災

が今年3月11日に発生しているわけなんですね。そしてその3月期の月別の販売店の売上、売店の売上、各販売の売上を見てみると、若干落ちてるところもあるわけですが、それ以前の2月あるいは1月ですね。平均よりもはるかに下がっているところもあるわけですが、あたかも震災だけが原因で売上が下がったという言い方は、ちょっとおかしいんじゃないかなと思うわけなんですね。

例えば販売店の売上を見てみますと、これが前期比で87.73%となっております。結局合計では5,476万9,130円と計上されております。平均を見てみると、毎月の平均が456万4,000円くらいになると思うんです。これを平均値として見てみますと、これ以下のところが9月、10月、それから1月、2月、3月、4月、5月となっております。やはりそんなに震災の影響を受けたというのが見られないわけですが、その辺の計上についてどうお考えですか。

町 長 富田議員の言われる点ももっともなところでございます。震災だけに責任を持っていくという手法は、それはフェアではないと私も思います。しかし震災の一定の影響を受けたというのも事実でございます。

1 2 番 そこでいろいろと調べて計算させてもらったわけですが、やはり前期比でもって、これももちむぎの決算におきましては、いろいろと計上されているわけですが、過去のデータを見るときには、最低5年間ぐらひは調べた上で計画の数字を出さないと、平均値が出ないような感じがするわけなんですね。次期から返済がかかってくることから、今期はマイナスの数字が上がりまして、非常に厳しい感じがするわけなんです。

23期を見てみますと、非常に大きな目標が掲げてあります。今年度は目標に対しまして減額になっておるわけでございます。明年の目標といたしましては、売上金の合計が1億6,500万円という数字が上がっております。そして今期、22期の実績が1億4,714万9,087円数字になっていますので、23期はこの数字よりも1,785万円増の売上をしなければ、この目標に達することができず、達せなければ返済ができないと思うんですけれども、この辺の売上の増についての計画はどのようにされていますか。

町 長 今、5年間の経過をと言われましたけれども、私たちがものを見る場合には、部分も見る、全体も見るという両方が必要でありまして、私は5年間だけではなしに、そもそも創立期から今日までの23期全体をしっかりと見ていく必要があると考えております。

最初に設立の趣旨は、その当時は大分県の平松知事が一村一品運動という形で提唱されて、それが全国的な傾向となりまして、福崎町としても特産品の開発が望まれるようになり、先輩の皆様方がもち麦に焦点を当てて、これを商品化して特産品としようと考えられ、非常に苦勞をされまして、全国的な品評会にも出されて、いい成績を出されて今日まで来たということです。

その経過の中で一定の不幸な状況もありました。その不幸な状況は、ご承知のとおり3億7,800万円の使途不明金ということで、再出発をしなければならぬということになりました。当然、平成12年度に審議会をきちっと立ち上げて、そしてもう会社をつぶしてしまうのか、あるいは存続するののかという形で審議を受けた結果、存続するという方向でいろいろと検討され、審議会の結果報告もなされておるといふ状況にあるわけですね。そして今日まで歩いて来たということです。

そして、もうかった年もあれば損をした年もあるということでもありますけれど

も、今、富田議員が言われましたように、22期、そして今期に入りました23期、そしてさらにこれから進んでいくという面で見ますと、物事をトータルに見て検討しなければならないのは事実でありまして、本年度になりましてなお上昇傾向が見られないという点については真剣な検討が要ると、私もそのように理解をしております。

1 2 番 過去の経緯については今までも何回となくお聞きしておりますので、歴史そのものは私もある程度承知しております。しかし、今の時代は非常に流れが速いわけなんですね。そうなりますと、最低の時間として5年ぐらいはというふうに先ほど申し上げたわけございまして、その辺の数字を基本にした計画性も必要ではないかなと思うわけなんですね。

そして私が先ほど質問したのは、今後、売上を1,700万円をふやすためには、どのような計画をするんですかということをお尋ねしたわけなんですけど、その辺についてのご答弁をお願いいたします。

町 長 次の期につきましては、一定の報告書を示しておるとおりで、そういった方向で進んでいこうと考えております。

しかし、今、富田議員のご指摘のとおり、もう既に9、10、11月と経過をいたしまして、その間の経過は非常に厳しいということがございます。したがって、改めて取締役会等でも検討していく必要があります。やっと12月になりまして、今のところ半分ほど過ぎたわけでありまして、やや上昇の傾向を見ておるといってございすけれども、しかしこの3カ月間に落ち込んだのを、さらにカバーしながら、残された9カ月間でそれをきちっと達成していくというのには、かなりの努力が要ると考えております。

1 2 番 ですから具体性がないわけなんですね。確かに、努力しなければこの22期を上回る経営はできないわけございまして、やはりこの辺がただ数字を並べかえるというだけではなくして、しっかりとした具体性を示して、そして取り組んでいかないと、これは大変なことになるのではないかなという感じがするわけございまして。

以前お話したかもわかりませんが、ビール会社で昔はキリンビールがずっと1位を持続してきたわけございすけども、数年前にアサヒビールに負けまして、そのときにキリンビールの営業部長さんが、自分自身が全国に営業に回るんだという気持ちで、キャンピングカーを購入して、そしてずっと回り歩いたんですね。その結果、アサヒビールを越えて1位になったというお話も聞いたことがあります。やはりそういう努力があつてこそ、初めて1位を獲得することができるといってわけなんですね。最近におきましては、ソフトバンクの孫社長なんかもすごい勢いで経営力を発揮しながら、いろんな取り組みをされているわけございまして。やはり生き残るか死ぬかということになりましては、そのくらいの気持ちがなければなかなか利益につながっていかないのではないかなという感じがするわけなんです。

やはりトップがしっかりとその方向性を示して、そしてそこで働く従業員の方にもわかっていただきながら、一丸となって取り組んでいかない限りは、なかなか数字は上がってこないのではないかなと思いますけども、やはり今、求められているのは、人材の育成ではないかなと思いますけども、その辺についてはどのような教育をされてますか。

町 長 人心を一新するということでありましてけれども、今の職員を更迭して、さらに新しい職員を採用するにはなかなか難しい点もあろうと考えております。したがって、今いる職員のレベルアップを図らなければなりません。今、富田さん

が言われましたように、私自身がその先頭に立つ決意をまず示すということが必要であります。同時に、職員間にそうした機運が醸成するような打ち合わせ、あるいは具体的な指導といった面が望まれてくるだろうと思っております。

そういった面では、製造面では落麵をできるだけ少なくする。あるいは自分のところできちっと製造し、外注に出さないで自分のところで製品をできるだけつくり上げていく。そして新しい商品の開発ということで、今はまあ、即席的な問題で取り組んでおりますが、これは今のところ調子がいいわけではありますが、新商品といえども、なかなか持続してそれが続くかと言いますと、ここ5年間をとってみましても、ことはよく売れたけれども、来年度になるとはや製造中止といった、非常に商売というのは難しいという点を私も感じているわけですので。しかし今のところ、即席的なものが非常によく売れておりますので、これは伸ばしていくということ、そして関東方面に進出していくという観点も非常に大事であります。

同時に、来年2月になりますと、いよいよ200万円を返済ということになります。本年度の200万円と来年度の600万円は返せるだけのお金が今のところあると私は思っておりますので、これは返せますけれども、再来年度の600万円を返せるためにどのような努力が要るのかという点は、富田議員のご指摘のとおり、私も、そして取締役全員が気を引き締めてかからなければならない課題と考えております。

議 長 ほかにございませんか。

9 番 簡単な質問を二、三点させていただきたいと思えます。

12日の説明のときに、株券についての説明がありました。3名の方から譲渡の整理の話がありました。2名の方は福崎町へ無償譲渡となっているという説明でした。残る1名の方につきましては、事務局の備付け資料によりますと、本年4月26日の取締役会議事録で「無償譲渡には異議がないが、町商工会、JAへの譲渡は拒否する」旨の報告がされておりました。同じく10月28日の議事録では、譲り受け人が確定し、承認されています。譲り受け人は町内に在住の方なのか、またもちむぎ食品センターと関係がある方なのか、譲り渡し人とどのような関係なのか、説明を求めます。

産 業 課 長 株券の回収に当たりましての1名の方でございますけれども、その方につきましては三つの大株主さんのほかの方ということで、現在、もちむぎ食品センターの職員へ譲渡している状況でございます。町内の方でございます。

9 番 株券はそういうことで、次に、もち麦生産者についてお尋ねをしたいと思えます。

これも同じく4月26日の取締役会において「平成22年産もち麦助成金については、精麦組合買上単価と政府交付金単価が出た結果、覚書に基づく株式会社もちむぎ食品センターから生産者への助成金がゼロ円になり、説明したが生産者の理解を得られていないことと説明した」となっております。「22年産もち麦に係る助成金については、過去5年平均反収または5年のうちの最高、最低を除いた3年平均反収を基準に差額を補償する案と現在の覚書の10アール当たり200キロを超える部分を支払わないことから、支払うが次年作付分支払い時まで遅らせることができる旨に変更する案を生産者に提示し、生産者が望む方法となるよう協議することになった」と、このようになっておりますが、協議の結果はどのようなことになりましたでしょうか。

産 業 課 長 協議につきましては、生産者に対して説明を進めてまいっております。しかしながら、まだ生産者の方々が納得されておられませんので、現在も協議を進めてい

るところでございます。

- 9 番 22年産麦が収穫されまして、1年半も過ぎるわけなんです。23年産麦の支払い時期が来ているわけでございますが、誠心誠意をもって協議を続けて、生産者と妥当なる意見を調整をしていただきたいと早急に願うわけですが、よろしくお願いしておきます。

続きまして、10月28日の取締役会で――今度、23年産麦のことですが、これについて「農業施策は国の補助金制度が年々変わることや麦は補助金なしで作れる作物ではないこと、その上で農業全体からもちむぎを考える視点をもってもちむぎに対する補助金を考えるよう意見があった」と、このようにされております。「その中では現行の補助制度では当社がもちむぎ買上費用の年ごとの増減が激しくコスト計算が難しいため、できるだけわかりやすい仕組みづくりが望ましいとのことになった」と、このように書いてありますが、このようなシステムはもう構築されたのでしょうか。

- 産業課長 先ほど言われましたように、国の補助制度が数年にわたって、5年ごとぐらいですかね、次々変わってまいります。そういった中で、できるだけわかりやすい仕組みづくりということで、現在、内部で案の作成作業を行っているところでございます。

- 9 番 農業施策におきまして、22年産麦は以前の品目横断的経営所得安定対策でなっておろうかと思うんです。23年産につきましては、農業者戸別所得補償制度に、全く大きく政策転換しておりますので、そこらあたりをよく見きわめて、補助金対処をしていただきたい、システムつくっていかなければならないと、このように感じるわけでございます。それにつきまして、福崎町でももち麦生産者も10名程度いらっしゃるかなと、このように思いますし、小麦の生産者も10名程度いらっしゃるかと、このように思われます。このような方々に一度、本当に麦をつくって反収が幾らぐらいになるのかというような調査が必要ではないかと、このように思うわけなんです、その点はいかがなものでしょうか。

- 産業課長 小麦につきましてのデータ等につきましては、農協等からもまたお聞きしたいと思えますけれども、一度調査をしてみたいと考えます。

- 議 長 質疑の途中ではありますが、一たん休憩いたします。再開は10時50分いたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

- 議 長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

- 9 番 在庫品についてお尋ねしたいと思います。もち麦でございますが、原麦を精麦、また製粉にすれば、歩どまり率というのは一体どれぐらいなのでしょう。

- 産業課長 歩どまり率につきましては、原麦を精麦にするときは約85%、それから原麦を製粉にした場合には、約90%でございます。

- 9 番 小麦では82%というような数字が出ているらしいんでございますが、私は原価計算の方法はどういう方法をされているかわかりませんが、19年産では1キロ当たり173円90銭となっております。これが歩どまり率80%ですね、ちょっと悪いんですけども、これで計算しますと217円、85%では210円ぐらいになるかと思うんです。その中には材料費ですね、今言いましたもち麦や賃金、管理費等が入ってくるわけでございますが、製品在庫で精麦1キロが241円73銭。このようになっているわけでございますが、もちむぎ粉1キロが38

6円——80%で計算した場合ですけれども、このようになっているわけですが、原価計算をきっちりと見直されていますか。

産業課長 原価計算につきましては、検証をしておりますけれども、精麦につきましては約241円。それから製粉につきましては約386円ということでございます。

9番 今、富田議員さんからも外部要因について質問されたわけでございます。震災による影響とか、姫路城の修理とかで客足が減ったということでございますが、このように、精麦にすれば袋も要りますし、シールも要りますし、また小さく分ければ労務賃も要りますし、いろいろ要りますんでね。こういう原価計算等に内部的な要因はないのかということ、一度検証していただきたいと思うわけでございます。

また在庫品につきましても、これを見ましたら「焼酎1本入り化粧箱とか」、「焼酎2本入り化粧箱」というのが上がってきているわけでございますが、この焼酎はどんな焼酎を売られているのかなと思うわけでございます。今、もちむぎのやかたでは焼酎は販売されていないと認識しているわけでございますが、なぜ化粧箱が必要なのかということでございます。

産業課長 現在では販売はしておりませんが、以前に販売しておいた時代のものでございます。

9番 以前に販売しておいたということですが、もうこの化粧箱は在庫品としての価値がなくなるという感じが否めないわけでございます。また、このような化粧箱があるならば、今販売されている方に譲り渡すとかの方法が取られるわけですね。これも経営を圧迫する内部要因の一つかなと。

そのような感じで、今言いましたように、ぜひとも内部的な検証もしていただきまして、もっともっと製造原価や利益率が低くなったり高くなったり——製造原価は低くなったらいいわけなんですけれども、利益率は高くなったらもうかるわけでございます。こういう方向性も見出していただきたいと願うわけでございます。

もう一つ、ここの在庫品一覧表に単価が載っておりますが、製品並びに商品の単価はどのように附されているのでしょうか。

産業課長 製造一覧、在庫一覧表の中での単価につきましては、商品、製品と、買入れ価格の税抜きの価格でございます。

9番 買入れ価格があって売価があるわけでございますが、製品と言いましても、ここに置いておれば——倉庫にあれば製品ですけれども、店頭へ出てお金にかわれば売価ですね。こういうときに、その単価、売価で換算したときは幾らぐらいになるんかということですね。

例えば、もちむぎどら焼きは130円で売っておられるわけでございますが、これでは86円か、87円になっていたと思います。その差が60円ほどあるわけですが、これをもしも売価ですれば、もっともっと在庫資産がふえてくるわけでございますが、帳面上これは絶対に税務署に届けているからできないということかと思いますが、内部的に「いや売価で売ったらこうなるんですよ」と、私たちが住民に聞かれた場合は「今、帳簿上の残高ではこうですけども、売価で売ったらこれだけのまだ含み的な資産があるんですよ」と、こういうようなことを説明されれば、1,000万円の損金が800万円とか900万円という感じになってくるわけですね。これは帳面上出せませんが、口頭で言うときにはそのような勘定も必要ではないかと思うんです。

そういうぐあいに、一度売価は幾らかということ、計算していただきたいと思うわけなんです。本来それは製品で店頭の商品にあるのは売価ですからね、現実

は。そういうことでお尋ねしているわけでございます。

産業課長 売価等につきましては商品によっていろいろ異なるものでございます。一度調べてみたいと思います。

9 番 最後に、来期に向けてのこととございますが、新しい商品開発ということをお聞かされました。なかなか新商品が出にくいということをお聞かされました。一つ、町長も今回の選挙で食育について非常に政策的にうたっておられました。地産地消ということで、もちむぎが健康食品であるということをお聞かされました。商品開発のキーワードとして考えてみられればいかがなものかなと考えるわけとございます。

きのう、ちょっとインターネットで麦のことについて調べておりましたら、ふすまの中にも健康要素が含まれているということが「オーツ麦」というので載っておりましたので、健康食品としての商品開発ができれば、持続的に長く売れていくんじゃないかと考えるわけですが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

町長 本年度の大きな目標としては、町ぐるみで考えていく必要があるだろうと思っております。一つには、今言われましたように内部の職員で参考にさせていただいて、今のやり方等も、売価で計算したときの方法とか、内部で職員が資質の向上を図っていくことが一つです。

ことしは完全に失敗したというんでしょうか、環境面で町章と55というのをいれてあの辺の雰囲気をよくしようと思いましたが、それはうまくいきませんでした。しかし、そういった辻川界隈の観光地としての名声をさらに高めていく。そして今言われたように食育との関係で、どのようにしていくか。できるだけ健康食品として町民の皆さんにももちむぎを混ぜてご飯を食べていただくか、いろんな工夫で進めていく必要があるだろうと思っております。町の取り組んでおります施策、そして環境、観光面、いろんな面を駆使して進めていく必要があるだろうというふうに思います。

議 長 ほかにございませんか。

1 4 番 もちむぎ食品の決算が今議会に出ておりました。私も思い出しましたら、12年前に初めて議員の仲間入りをさせていただきました。それから何度となくもちむぎ食品センターの質疑をさせていただきました。また、一般質問でも何度もお尋ねをいたしました。これは何回も申し上げておりますが、何とか不幸な事件を克服して、2万人の町民の皆さんに喜んでいただける会社にしてほしいという思いからでございます。きょうもそういう意味からお尋ねをしたいと思います。

まず、課長さんにお答えしていただくようなことを先にお尋ねしましょうか。

備付け資料の12ページですが、消耗品費167万1,715円が出ておりますが、これの明細ですね。主なもので結構でございますので、どういうふうなものなのかお答えをいただけたらと思います。

産業課長 この消耗品費の主なものにつきましては、もちむぎのやかたのパフレット、それから町内の皆様方へのチラシ、それから「もち麦とは何か」というようなパフレット等、それから封筒などがございます。

1 4 番 昨年度や、ずっと近年。四、五年見てみましても、これが今年度の決算では目立って増加をしておりますので今、お聞きをしたわけなんです、特に目立った要因というのは、今おっしゃった中のどれなんですか。

産業課長 先ほど言いましたようなパフレット。特に皆様方にももちむぎに対してよく知っていただくということで、やかた内に置いておりますパフレット、また、もちむぎとはなんだという新しいパフレットをつくって、皆様方へのアピールを

しているところでございます。

- 1 4 番 それじゃ備付け資料の11ページ。これも消耗品費ということで、明細のところに、Eと書いてありましてね、イベントカップなどということで152万9,926円と出ていますが、これはイベントカップなどと言われてもよくわかりませんので、説明をいただきたい。

産業課長 このイベントカップにつきましては、兵庫県が明石で行われております県民農林漁業祭、また姫路で行われております食博等で必要なイベント用のカップでございます。

- 1 4 番 カップ何個ですか、一つですか。

産業課長 ちょっと数までは把握しておりません。

- 1 4 番 子ども会の球技大会のカップみたいな普通のんやったら、そんなに高いことはないのかなと思うんですがね。これ金額が150何万円ですからね。だからお聞きをしているんですけどね。

それじゃよく調べといてください。今、答弁してもらわんで結構ですから。

次に13ページですね。販売促進費の中で、「カタログ掲載料（B）15万円、近畿特産品協議会」同じく「カタログ掲載料（C）12万5,000円」摘要欄は何もなし。これは何も記載されていないのはどういうものなんかいふ説明と、カタログは何部ぐらい発行して、主にどこへどういうふうに配布をされておるのか、説明をいただきたい。

産業課長 近畿特産品協議会につきましては、近畿地方の各特産品ということで、近畿地区内の商店等に配布しているものでございます。

この下側のカタログCにつきましては、調査させていただきます。

- 1 4 番 じゃあ何部発行されてるかもわからないわけですね。どうですか。

産業課長 手元に資料がございませんので、把握しておりません。

- 1 4 番 その次に、20万4,609円というのが出ています。13ページに。貸倒損失20万4,609円の回収不能金について、取締役会もこれを貸倒引当で損失に計上したいという記述がありましたが、取締役会でも協議をされたと思うんですが、これは販売店、売店、通販、レストラン、四つ部門があるんですが、どの部門ですか。

産業課長 通販でございます。

- 1 4 番 通販ということであれば、通販の売上は確か年間1,200万円ぐらいなかったですかね。そんな中で非常にリスクが高いということですね。これまでも相当通販はやられておりましたし、引き落としもされたと思うんですが、よく気をつけてやっていただきませんか、いけませんですね。

じゃあ、その辺のところをお聞きしたところで、課長さんは12日の月曜日に、このもちむぎ食品センターの決算の説明をされたんですが、私聞いておりました、あれっと思いました。といいますのは、説明をされておる内容と、資料としていただいております内容と違うんですね。それが単に読み違いであろうとは思いますが、休憩になりましてから、前にお座りの課長さん何人かにお聞きました。皆さんそれぞれ自分のことで忙しいのか、どなたも「気がつきませんでした」という話でした。町長さん、お気づきになりましたですか。どうですか。

町長 気がついておりません。

- 1 4 番 そやから困ると思います、私ね。社長ですからね、よう聞いていただいていただきませんか、説明をしたんは取締役さんですしね。どういうことかと言いますと、皆さんに聞いてもいいんですが、じゃあ前にお座りの方でお気づきになった方いらっしゃいますか。あったら答弁してください。



ないようでございますので、私が説明いたします。それはですね、私が気がつきましたのは、損益計算書のところでございまして、この一番最後のところに、「当期末処理損失」がございましてね。これを「当期末処理損失」。当期末の処理の損失と。それだけやったらまだいいんですが、9ページの損失金処理計算書。ここで同じく一番上に「当期末処理損失」と書いてありますね。これを「当期末処理損失」と読み上げ、数字を言うわけですね。そうすると、説明のとおり当期末の処理の損失をこれだけしたんやったら、次期繰越損失はゼロにならないといけないわけですが、おかしいなあと思いました。

この損益計算書とか貸借対照表の書いてあることとか成り立ちですね。その意味がわかっておれば、そういうことは起こるものではないだろうと思うわけなんですけど、もう少しよく気をつけて説明をしていただきたいということをご指摘しておきまして、次にお聞きしたいと思います。

このもちむぎ食品センターは先ほども町長が言われましたように、設立当初からの歴史もございまして、先ほども申し上げましたが不幸な事件が起きました。それが尾を引いて、なかなかうまく解決しないということになりました。

町長のこれまでのお話ですと、その問題を表に出すのに非常に時間がかかった、苦勞をされたということもお聞きしておるわけなんですけど、先ほども言いましたように、私ももう12年になります。一度申し上げたことがあるんですが、町長が社長をされてから相当年月がたっておりまして、いつまでも設立当初からの、その不幸な事件のことばかりを言っていたとしても、これはいかなるもんかと、私はそう思います。やっぱりそのときそのときですね、これは商売ですから、区切りをつけて、スピード感を持ってやっていきませんか、なかなか転機は出てこないだろうと思うわけなんです。民間の企業の活動というのは、私はそういうもんだと思っております。

そういうふうなところがあるんですが、それじゃ一つお尋ねするんですが、平成20年12月、第418回議会の補正予算で、町がもちむぎ食品センターへ1億1,600万何がしかのお金を無利子無担保で、3年据え置きで20年払いで融資をする議案が出てまいりました。そのときは相当長時間にわたって大勢の議員がお尋ねいたしました。そのときに動議が出ておりまして――その動議の提出者は宮内議員なんですけど、宮内議員ほか1名ということで、この動議の内容を、新しい方もおられますので読んでみますと、

町長は、(株)もちむぎ食品センターへの1億1,624万5,000円の再建金貸付に際し、同センターに対して経営アドバイザー等経営に関する有識者の助言を得ながら可及的速やかに長期経営戦略を策定させ、直ちに議会に報告すること

次の一つは、

町長は、(株)もちむぎ食品センターへの1億1,624万5,000円の再建金貸付、その返済計画及び前項の長期経営戦略について、町民への説明責任を果たすこと

次の一つは、

町長は、元専務への長期貸付金及び貸付利息について今一度回収努力を行うよう(株)もちむぎ食品センターに対して強く指導を行うこと。同時に元専務及び発生した経営責任(役員抛出)を果たしていない小口株主に対し株券の回収を行うよう指導すること

次の一つは、

町長は、(株)もちむぎ食品センターの事業活動において追加の公金貸付が発

生しないように細心の注意を払って指導にあたることと、この四つが出ておりました。

動議でございますので、別に法的な拘束力はないわけなんですけど、起立多数でこのときは可決をしております。この長期の経営戦略の策定、これともろもろの町民に対する説明責任、こういうふうなものをどうお考えなんだろうと私は思います。

決算書を見てみますと、貸借対照表は今期も繰延資産も処理をされまして、長期の実態のないような、入る見込みのないようなものも資産からきれいにされました。本当にきれいになってございます。一番問題なのは、いかに営業をやって利益を出していくかということ一つになっているわけですね。これまでのように、いろいろほかの――裁判をやってどうこうというふうなこともある程度片づきましたし。

町長はよく3億7,800万円――きょうも出ておりましたが、それも少なくしましたというふうなお話をされるわけなんですけど、これは営業をやって利益を出して1億1,600万円にしたわけじゃないわけですね。それも一部あるとは思いますが、ほんの一部だと私は認識しております。当時の取引先、金融機関にお願いして負けてもらい、町も出しました。農協・商工会・大株主が株主責任ということで2,964万5,000円。それから、役員からの負担金の拠出。これも4,300万円ということで、平成14年12月の再建計画に明記されておりますが、役員の方も役員をしておったということ、また連帯責任ということで多額の拠出をしていただいております。そういう皆様のご協力があって初めて今の状況になったように私は思うんですね。これまでのこの部分については、社長である町長がそういうふうなことを熱心に取り組んでされるということで、それは一定の評価をするわけなんですけど、いよいよここから、営業で利益を出して町へ返済をしていただくということですから、特に営業の面を大事にさせていただきたいと思うんですね。

ここで今、再建計画の、役員からの負担金の拠出について言いました。今期はどこかに出てましたか。分納で出していきますというところもこれまでにあったように思うんですが、もう全部片づいたんですか。大体今4,300万円のうちの幾ら回収されているのか、ちょっとお答えください。

産業課長 現在4,300万円のうち2,541万円でございます。

1 4 番 今期は――この22期はあったんですか。

産業課長 22期はございませんでした。

1 4 番 では分納で毎年ということ聞いたことがあったんですが――ある団体ですがね、私、記憶しておりますのは。そういうところは話もしなかったんですが、もう終わったんですか。

産業課長 まだ終わってはおりません。話は当然しているところでございます。引き続きお願いをしております。

1 4 番 そうですか、まあ頑張ってるね。そやけどだんだんね、世代もかわりますしね。難しいなりますよ、いただくのはね、はい。

そういうことを申し上げて、それでそういう決議が採択されておるわけなんですけど、このときにね、いろいろ町長が答弁をされとんですね。当然皆さんいろいろお聞きしましたのでね。

私、実は418回、平成20年12月の議会の議事録を昨晚もずっと見ておりました。町長はあのときにどういうことを言われたんかいなということをおね。

一番記憶に残っておりますのは、「年に大体1,000万円ぐらいの余裕が出

てくる」と。「1億1,600万円を無利子で融資すると、3年据え置きで3年の間に3,000万円ぐらい余裕ができてくるんだ」ということを言われたように記憶をしております。そのときに何が根拠かという、金利の話が出てきたと思います。私、金利をずっと見てみたんですが、あのときもよう見ておまして、そんなもんとでも無理やろうと私は思っておまして——それで金利はここにずっと私の手元にあるんですが、平成12年の11期からずっと今期まで、支払利息・割引料が計上されておる金額を申し上げてみますと、11期が1,067万4,848円。12期が962万3,405円。13期が963万6,095円。14期が520万898円。15期が326万6,716円。16期が287万8,925円。17期が217万4,834円。18期が233万353円。19期が167万5,401円というような状況でございます。

営業をされて、同時にあのとき町から補助をして取締役を1名ふやさされて、毎月30万円ずつですか、3年間補助をすると、営業ができ、そしてお金ができるんだというふうな話でした。ところが先ほどもどなたかの問いかけのお答えの中でおっしゃっておられたのは、「ことしの200万円は何とかなります。来年の600万円は何とかなります。再来年がどうも」と。「今のところ大変なんです」と、こういう答弁です。私も、どこを見たらそんなにたくさんお金が余っとかいなど。この決算書を見てみましても、現金預金等を見ましても、資産のところを見てみましても、そういうふうなものが見当たりません。何ゆえそういうふうになったのか。町長どうですか。

町長 商売というのはなかなか難しいというのは、私もこの担当をいたしましてからそのように実感をいたしております。

しかしまあ、同時に生き物でありますから損をするときもあれば得をする——パナソニックでも4,200億円も損をするというふうに、あんなプロでもそういうことがあるわけありますから、私どもはより一層気を引き締めて営業努力をしていくと。本年度、震災の後それでは売上が下がったからといって従業員を減らしたかという、よう減らしていないんですね。それは取締役会でも、本年度は従業員を減らさずに頑張っ、来年度売上をふやしていこうという、いろいろな取り決めもございまして、よく相談をしてきたわけです。

それで先ほど言いましたように、今期に入ってもなお厳しいということでありますから、その点は一層頑張らなければなりません。しかしそうかといって営業の人数をふやすかといいますと、それもなかなかままならないということでありますから、管理部の職員を内部でどのような人事配置を行うかという工夫も行いながら、売上の努力をしていくということですね。そういうもろもろの生き物の中での計算で、私はそういうふうに発言をしたということでございます。

1 4 番 今後のお話を聞いておるわけではございませんで、例えば融資をしてから、後の期間のその年に1,000万円がどうなんですかという話を今しとんですね。じゃあ一遍読んでみましょうか。平成20年12月にどういうお答えをされておるか。町長のおっしゃってること。議事録もありますのでね。

宮内議員の問いに、宮内議員はまあ「担保がない」と。「金を貸すのは原則がちゃんとあります」というふうなところから、「何もないんですがどうなんでしょう」というふうな問いかけに対して、「誠実に物事に取り組んでいくということが一定の担保になるのではないかと考えています」と、こういうようなこと。「多額の利子等を払っていたが、町からの貸し付けにより一定の大きな利益をもたらす」と。また「これまでの延長線上を経験則にのっとって進むことによって一定の利益が得られる。貸し付けを励みに大いに努力しようと思っ」と、

こういうことを言われていますね。平岡議員の問いには、平岡議員は「1億1,600万では足らんのと違うかと、同じするんやったらもうちょっとほんまにちゃんと会社が利益が出るように大きな金額にしたらどうですか」という趣旨の問いかけをされております。その問いに対して「銀行から借りております内容をきちっと返済して、後は私もひっくるめまして」——私というのは町長のことですね。「職員一同が一致団結してそれに取り組んで、もうけを出しながら返していくという方向で何とかお願いしたい」という答弁です。

小林議員も質疑をしておられます。監査の選任についていろいろ言っておられますけれども、私が昨晚見まして注目をしましたのは、監査の選任について「機能的にやれという批判。それは真摯に受けとめて、もっと機能的にやらねばならないと思う。職員の採用もひっくるめまして、貸し付けを受けた段階でもっともって能率の上がるようなものにしていかなければならないと思っています」こういうご答弁をされております。

私が申し上げましたのは、当時、都留市へ「つるのおんがえし債」という市債の視察に行ってみまして、そこで教わりました内容を紹介して、それで、「返済だけじゃなしに、このもちむぎ食品センターが町民の皆さんから増資を受けたらどうですか」というふうなご提案をいたしました。その提案に対して、「そういう提案をしていただきますと、今後の課題としては考えていって、増資できれば早く町に返済できる可能性も出てきますので、今後は検討してみるに値する意見かなと思っています」と、こういうふうな答弁もされております。

いずれにしても、頑張る、頑張ると言われるんですね。これまでも「私は職員一同損をしようと思ってやっているわけではないんです。一生懸命やっているんです」と。「もうけようと思って一生懸命やっているんです」と、そういう答えもありました。

じゃあそれを——このときもさんざん申し上げておるのは、補正予算の組み替えの議案もあのとき出ました。それは一にです、一生懸命やるんだと言われるんですが、どういうふうにして一生懸命やるんだという内容。これが書面にないから理解ができないんですね。

いよいよこれから返していくんだということで決算が出てまいりましたが、これを見たら幾らの損ですか。20年の12月におっしゃっておることと全然違うじゃないですか。今さら、こんな内容で町民の皆さんの増資を募ってだれが応じてくれるんですか。だれか応じてくれる人はあるんでしょうか。

あのとき私が申し上げました。「町長と社長と一緒やから、右のポケットのやつを左へ移すと違うんですよ」と。「町が出すということは、町民の皆さんのポケットから、財布からお金を出してもらいます。これでいいんですか」と私は申し上げました。それが、きょうここへ出てきている決算を見ますと非常に悪い。商売のことですから、もちろん波があるのはよく理解をしておりますけれども、先ほど富田議員も宮内議員も、どちらも申しておられたと思うんですが、東日本大震災は、なるほど未曾有の震災で少なからぬ影響はあったと思います。それよりも、ギリシャを初めとするヨーロッパの状況、アメリカの状況等見ておきますとね、ドル安で自動的に円が高くなって、東日本大震災と相まって、日本の経済状況は先がよく見えないような状況になっておりますね。そんな環境の中でどうやって進めていくんかということですね。「まじめにこつこつやるんです」「こつこつやるんです」——こつこつやられるのは結構なんです、もちろんやっていたかんといかなわけですが、やはり社員の皆さんにも理解をしていただいて、町長がよく言われる自律（立）のまちづくりやと思うんですね、私は。町

長に言われた、社長さんに言われたから、課長さんに言われたから、部長さんに言われたからじゃなしに、自分たちができるところを自分で考えて、進めていただきたいと思いますとなかなかそういうふうになりませんし、そのためにはことしはこう行くんです、こうやるんですよ——わかりやすいものがないと、指標がないといけません。

そういうふうな意味で申し上げるんですが、この備付けの資料の例えば26ページ。レストランの損益計算書というのがあります。これ見てみますと、売上総利益率が1.70%になっとるね。じゃあ、通販の部門は幾らなんですか。レストランの部分は幾らなんですか。売店の部門は幾らなんですか。それぞれ一遍言うていただいたらと思うんです。

産業課長 手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど調べてから答弁させていただきます。

1 4 番 この決算の監査の報告書を見ておられますと、それぞれ経営分析をしてくださいという記述があったように思いましたが、ここですね、11ページですね。「この会社はもちむぎ麵をつくるという製造の部門と販売をするという部門とレストランというふうな三つの異業種で構成をされておりますが、今後部門別に経営分析することを提案するものである」という記述があります。これは私も20年の議会でちゃんと申し上げております。されたらどうですかと、今から言いますがね。経営分析いうたら何やいうことです。10月24日ですから、少なくとも11月が丸々一月ありまして、きょうまであるわけですから、経営分析はされているんですか、進めようとされているのか、もう済ましたのか、今やりつつあるところなのか。どういう状況ですか。

町長 経営分析はもちろんしてありまして、私どもが今取り組んでおりますのは、そういう厳しい状況を踏まえまして、四つの部門がございますから四つの部門の職員等の一つ一つの経営分析——一番利益率の多いのはレストランと売店ですね。売店で売るというのが、もともと全然割引なしで売れるところでありまして、利益率の高いのがレストランと売店です。

しかし通販であれ、販売店ということになりますと、一定の割引で卸していった——ヤマトヤシキや、ライフならライフで一定の利益を出してもらわなければならないわけですから、当然割り引いて売るということになるわけでありまして、どうしても、やかたのレストランと売店で一番たくさん売る工夫をどうするかということは今、四つの部門に分けて鋭意取り組みを強化しているところです。まだその具体的な方向が見えていないんですけれども、12月ぐらいにや——これも終わって見ないと、今の時点だけで言いますと、若干いい方向が出てきているのかなと思っているわけでありまして。

吉識議員が指摘された問題に、平成20年ですか、そういったときには私の認識で話をしておきまして、その後の具体的な経過が今日に至っているということでありまして、それはそのとおりで私が当然責めを負わなければならない課題でありまして、そうした責めを負いながらも、今後の経営分析をきちっと進めながら、一番新しい製品開発、東京への部門というふうな戦略等を打ち出しながら進めていくということかなと思っております。

1 4 番 今の町長の発言ですと、私はまた問いかけをしないといけないな思います。と言いますのは、このもちむぎ食品センターが設立されたときの目的はどういうものだったかということですね。いろいろ町が行事をされましても、記念品ということでもちむぎをよくいただきました。参加されてる方に配布し、記念品としてお持ち帰りいただいております。私もいただいて帰りましたが、もちむぎが多かつ

たですね。あれは恐らくもちむぎ食品センターが商売をされたもんだろうと思うんですね。私一人そう思っていました。

しかしそれですと、本来の設立当初の目的と少しずれておるのではないかと。もちむぎ食品センターの利益を出すには、卸をするよりも直接消費者の皆さんに小売をするほうが利益が高いのはわかっておりますが、当初の目的は農業の振興と商工業の活性化、特産品をつくる、この三つですね。じゃあ、町長のお考えのようなことで進めていって、町内の商工業者が本当に活性化するのでしょうか。

私は昔からある店——町内で営まれておったところは後継者もないし、後継者がいないということは、先の見通しがないから若い方がしないんだろうと思うんですが、ボンマルシェとかライフとかさとうとか、そういうふうな内容を1回聞いたことがありますし、私が町内の商工業者と理解をするのは、昔から営々と小売の商売をされてきた方が喜んでいただいて、販売をして利益を上げていただいて、前も申し上げましたが、もちむぎのおかげで店がこんなにきれいになりましたと言うていただくのが、私は設立当初の目的やなかったんかと思うんですがね、どうですか。

町 長 そのとおりだと思います。しかし、このような不幸な事件が起きるということ想定してこの会社を設立されたわけではなかったと理解しているわけです。

この小さな会社で3億7,800万円というのはいかにも大きな問題でありまして、そういう問題を抱えながらどのようにして生き延びていくかという観点からも考えて、将来的には私が今回言いましたように自律(立)、地産地消というのは、単に農業面だけではなしに商業、工業でも地産地消の立場でなければならぬと申しましたけれども、非常に短期的にもものを考える場合、それだけで行けるのかという点もございまして、今言ったような、心ならずもそういうふうな方向が出ているとすれば、それはお許し願いたいと思いますけれども、今はとにかくもちむぎ食品センターの再建にどう取り組むか。それがひいては福崎町の特産品を伸ばし、商工業を伸ばし、農業を伸ばしていく、その指針にきつとなると思っているわけです。

1 4 番 20年にも申し上げておりますが、町民の皆さんに増資を募って株主になっていただいて、株主になっていただいた町民の皆さんが営業マンになっていただいて、販売をしていくという手法があるわけですね。なるほど先ほども言いましたが、不幸な事件で3億7,800万円ですか。

聞いてみましょうか、じゃあ。今、役員からの負担金が2,541万円——会計管理者、ちょっと計算してください。2,541万円と、2,964万5,000円と、確か金融機関に負けてもらうのは50%を目標にしていたんですが、45%になったと思います。それなら1億6,031万2,000円です。これ三つ足してください。いくらになるか。

会計管理者 先ほどの1億6,031万2,000円と、2,541万円。もう1点は。

1 4 番 2,964万5,000円。

会計管理者 1億6,031万2,000円と、2,964万5,000円、2,541万円と、三つを計算しますと2億1,536万7,000円。

1 4 番 2億1,536万7,000円ですね。はい、ありがとうございました。

2億1,536万7,000円。これは町長が社長として一生懸命取り組みをされて少なくなったもんですから、その功績は評価しないといけないと思うんですね。ただ時間がね、そりゃあ裁判もしたり、いろいろやらんといかんわけですから、時間がかかるのはわかるんですが、一番最初に言いましたように、3億7,800万円あったものが減ったのは、今計算していただきましたように、こうい

うふうなもので減ってるのが全体の半分以上でしてね。営業でもうけて返済された分が少ないから言うておるんですね。

商工業や農業の活性化というところでお聞きするわけなんですけど、じゃあ農業で言ってもいいんですが、農業の振興については宮内議員がもち麦のことをお尋ねしておられたんで、私は商工業の活性化についてお尋ねをしましょうか。

町長の冒頭のあいさつでは、いきいきプラン2011について言われまして、第3番めに「農業・商工振興で活気あるまちづくり」をいただいておりますね。これとも関連がありますのでお尋ねをするんですがね。先ほども言いましたように町内の中小の、特に零細の業者の皆さんが、じゃあどうなっておるのか。

私きのう、町のホームページのデータ編をずっと見てみましたが、農業も平成17年まではいろいろと数字がずっと出てるんですが、それ以後は統計のとり方が変わったか何かということで、余りよくわかりません。見た限りではここ10年余りの間に活性化をしているというようなデータは全然見つかりません。商工業だってそうじゃないのかと思うんですね。広い通りを車で走っておりますと大体、大型の店舗がありまして他市町、特に阪神間や、日本全国ネットでやっておられるような大型店がどんどんふえまして、町内の従来からある業者さんはそんなにたくさん残っておるわけではないと認識しておるんですがね。これをどうされようとしておるのか、一般質問も出してますしね。町長、特にこの農業・商工業で活気あるまちづくりですね。これを一遍説明していただいたらと思います。

町長 一般質問に出しておられるならそのときで。今、決算の内容での質疑でございまして、報告でございまして、一般質問できちっと問うていただければ答えようと思っております。

1 4 番 それなら結構ですよ、それで。

それじゃ、私がね、分析というふうなことを先ほど申し上げましたが、この事務局の備付け資料の27ページに、町内の店舗数なんかも出ていますし、その上に、もちむぎ食品センターの第22期各部門の売れ筋商品が出ておりまして、販売店ですと冷凍もちむぎ麺が1位で1万1,200個ですか。割合が販売店の中で何%と、全数量はこの販売店で何個売れたんだということですか。いや違いますね、この表は何でしょう。1日平均で何個売れたのか、こういう表が出ているんですね。

それで私が思いますのは、説明されるのに議会へ出していただく資料はこれでいいんかわかりませんが、利益をどうこう言うて、監査からも経営分析について指摘を受けておってね、毎年大体この表のつくり方ですね。じゃあこの冷凍もちむぎ麺は一体、販売店で幾ら金額は売れているのか。販売店では第1位の商品は幾ら売れているのか。それで何%の率で回っているのか。そういうことが私は経営分析だと思うんですね。そして利益を追求するわけですから。もうかるもので利益を出すように努力をしませんと、努力をします、努力をします、頑張るんです、まじめにやるんです、こつこつやるんですと言うたって、大きな穴の開いたひしゃくで水をいくらすくったって減るばかりですからね。どうですか。

議長 質疑の途中ではありますが、一たん休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

◇

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

産業課長 先ほどの質問にありました、販売店の冷凍もちむぎ麺の金額でございますけれども、約134万4,000円でございます。

1 4 番 それぞれ、議会への提出資料は企業で秘密にしないといけない部分もあると思いますので、特に利益率等については内部できちんと資料を整えていただいて、先ほども申しあげましたように、よく経営の分析をしていただかないといけないと思うんですね。

なぜそういうことを言うかといいますと、今回のこの決算を見ておきますと、売上の総利益ですね、率が16.8%で取締役会でも低すぎると問題になっておりました。ちなみに17期から見ますと、17期は24.7。18期が22.2。19期が23.5。20期が21.7。21期が22.4。これでも私は低過ぎるんじゃないかと思うんですが、そういうふうな意味で、今回は特に絶対額も、売上が減ってますので――2,400幾ら、2,500万円までですね、大体倍ぐらいいはないと、なかなか経営は難しいだろうと思います。そういう意味で、やっぱり一つ一つどこを見るのか、ポイントを押さえていただいて進めていただいけませんと、頑張ります、頑張りますではどうにもなりません。また今回と同じようになると思いますので、重ねて申しあげておるわけです。

よく町の予算でも書いてあるし、説明もされるんですが「入るをはかりて出ずる制す」とよく言われますね。一緒やと思うんですね、町の予算も企業も。で、もう大分皆さんお疲れのようでございますのでこれで終わりたいと思うんですが、最後に、このもちむぎ食品センターは1日に経費が幾ら要るのか。年間通じてね、平均の。それさえわかれば、それ以上に稼ぐんか、それともそれが多過ぎるということであれば少なくするんか、どういう方法で少なくしていったらいいのかいうことを検討していただいて、やっていただくといいんじゃないかと、一番わかりやすい話だと思いますので。町長、1日に大体経費は幾ら要りますか。

町長 井上課長が答えます。そこまで詳しくは私、存じておりません。

産業課長 そこまでちょっと分析しておりませんので、一度調べてみたいと思います。

1 4 番 個々に言うことはいっぱいありまして、一つ一つお尋ねをしてもいいわけですが、一番肝心なところは、今回の決算を見ていまして、何回も申し上げますように、売上ももちろん少ないわけですが、利益が出ていないということです。将来を危惧してお尋ねをしておるということです。そういう状況の中で何年も社長をしておられる。一日店を開けたら、晩に閉めるまでにいくら経費が要るのかということは、経営者なら知っておくのが当たり前の、常識の話やと私は思っております。そういう意味からすると、非常に残念なご答弁だと思います。その辺もよくもう一度お考えいただいて、やっていただいたらと思います。

それでまとめにしようと思ったんですが、もう一つお聞きしておきますのはね、在庫の状況なんですけど、備付けの資料を見ておきますと、14ページからずっと「在庫一覧表」というのが出ておりまして、どこに保管してあるのかという表が何ページにもわたってあります。これを見ておりましたらね、何ゆえこんなたくさん在庫があるのか。アイテムが多過ぎるということもあるんですが、先ほど焼酎の箱の話がありましたが、これも監査の意見のところに書いてありましたが、指摘をされておるはずですね。何ゆえこんなたくさんあるのか。もちろん商品、在庫品はいろいろあるわけですが――ラベルから、袋から、箱から、もちむぎ商品から、いろんなものがあります。あるからこうなるんかわかりませんが、例えばこの表を見ておいても、「新日本食品」とかいうような項目が出てきています。それで表を見たら、初めから終わりまで何もありません。だからいかにね、よう考えて精査をしてきちっとやっておられるのかどうかということ



が、これ見ただけでもわかるんですよ。全然在庫もないのに欄があるんです。何ゆえこれだけたくさんの場所に置く必要があるのかね。これをまとめることができないのか。やっぱり、それぞれ担当の目の届くところにありますと、ふだんからしょっちゅう見ているんですが、かなり分散してありますと、なかなかその掌握がしづらいということが必ず発生しまして、時間やお金のロスにつながりますのでね。

こういうこと一つとってみてもそう思いますが、これは何ゆえですか。それだけ聞いて置きたいと思います。

産業課長 この表の中では一番目立つのがJA様だと思います。JAの倉庫につきましては、各JAの中で管理をされているわけですが、JAの管理上、やはりあいてるところに移動させたりということがございます。今後、JAとも相談して1カ所等に集約できないか、調整を図っていきたいと思います。

1 4 番 JAがというような答弁やと、私また文句を言わないといけないんですけど、それはやめときます。やっぱり、もちむぎ食品センターとしての意思でやっていただきませんと、いけないのではないかと思います。

いろいろ長時間お尋ねをしましたが、要はいわゆる経営戦略ですね。それを早急に立てていただいて、利益を確保するためには社長である町長1人が頑張られましても限度がありますし、町民の皆さんにできるだけたくさん味方になっていただくという手法でないといけないのではないかと思います。

そういう意味では、町内の消費量とか、町外の消費量とかいうこともお尋ねしようと思っていたんですが、ただ1点思いますのは、この中にありました「大手のスーパーが精麦をやめたから減りました」とかね。どうしても「今度は大手の百貨店へ、関東を足がかりに行くんです」みたいな表現がありましたですけども、それも大事なんですが、大口の顧客をねらいますと——これも大事ですよ。売上を確保するという意味では大事なんですが、利益はまず難しいだろうと考えます。全国で同業者がたくさんおるわけですから、競争していかんといけませんのでね。やっぱり小口のお客様を大事にしていくということは町民に、皆さんを大事にして経営をしていくという視点がありませんと、なかなかいくらやっても、また「うまいこといくと思ってたんですけど、なしになりました」というところで、こここのところの経営のやり方に問題があったのではないかとことを思いましたので、その点を指摘して、質問を終わりたいと思います。

議長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第69号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の承認について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第70号、福崎町保育所設置条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第71号、福崎町幼稚園設置条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第72号、福崎町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第73号、福崎町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第74号、福崎町民グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第75号、平成23年度福崎町一般会計補正予算(第3号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第76号、平成23年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第77号、平成23年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第78号、平成23年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第79号、平成23年度福崎町水道事業会計補正予算(第1号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第80号、平成23年度福崎町工業用水道事業会計補正予算(第1号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第81号、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されましたすべての案件に対する1件ごとの質疑を終結いたします。

### 日程第3 討論・採決

議 長 次の日程は、あらかじめご了承を願っております議案第69号についてでござ

いますが、委員会付託を省略し、本会議においてただいまから即決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第69号については、本会議において即決することに決定いたしました。  
それでは、討論・採決を行います。  
議案第69号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の承認について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。  
議案第69号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の承認について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第69号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### 日程第4 委員会付託

議 長 次の日程は、委員会付託であります。  
それでは、議案第70号から議案第81号までの議案12件を、それぞれの委員会に付託いたします。  
議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第74号及び議案第75号は総務文教常任委員会に、議案第76号及び議案第77号は民生常任委員会に、議案第78号は産業建設常任委員会に、議案第79号及び議案第80号は民生常任委員会に、議案第81号は総務文教常任委員会に、以上のとおり付託いたします。  
よって、総務文教常任委員会は7件、民生常任委員会は4件、産業建設常任委員会は1件、以上12件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしくお願いたします。  
以上で、本定例会2日目の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会することにいたします。どうもお疲れさまでございました。

散会 午後1時16分